

道路灯LED照明器具に係る仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、道路灯の照明器具を取り替える際に使用する白色系LEDを光源とした器具に適用する。

2. 適用規格及び基準

器具は、次の基準及び規格に適合するほか、本仕様によるものとする。

- ① JIS C8105-1:2017 照明器具-第1部 安全性要求事項通則
- ② JIS C8105-2-3:2011 照明器具-第2-3部:道路及び街路照明器具に関する安全性要求事項
- ③ JIS C8105-3:2011 照明器具-第3部 性能要求事項通則
- ④ JIS C8131:2013 道路照明器具
- ⑤ JIS C8147-1:2017 ランプ制御装置-第1部:通則及び安全性別要求事項
- ⑥ JIS C8147-2-13:2017 ランプ制御装置-2-13部:直流又は交流電源用LEDモジュール用制御装置の個別要求事項
- ⑦ JIS C8152-2:2014 照明用白色発光ダイオード(LED)の測光方法-第2部:LEDモジュールおよびLEDライトエンジン
- ⑧ JIS C8153:2015 LEDモジュール用制御装置-性能要求事項
- ⑨ JIS C8154:2015 一般照明用LEDモジュール-安全仕様
- ⑩ JIS C8155:2010 一般照明用LEDモジュール-性能要求事項
- ⑪ JIS C61000-3-2:2011
電磁両立性-第3-2部:限度値-高調波電流発生限度値(1相当りの入力電流が20VA以下の機器)
- ⑫ 電気用品安全法
- ⑬ 道路照明施設設置基準・同解説 平成19年10月 (社)日本道路協会
- ⑭ LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案) 平成27年3月 国土交通省

3. 構造

構造は以下の項目を満足すること。

- ① 器具は、およそ15年(設計寿命6万時間相当)の耐用年数を有し屋外環境での仕様に耐える構造とすること。
- ② 照明用ポールとの接合部は、振動に考慮した構造とする。
- ③ 器具には、LEDモジュール及びLED制御装置が内蔵されていること。
- ④ 器具は、風速60m/sに耐えうる構造とすること。
- ⑤ 器具は、ワイヤーなどによる落下防止の対策を講じること。

- ⑥ 電波障害の発生が抑制されている器具であること。
- ⑦ 器具は、落雷による故障発生の低減を目的に電源線と筐体との間に15kVのサージ電圧を印加しても故障がなく、再使用が可能であること。
- ⑧ 器具は、施工時および設置後においても、灯具部の角度調整が可能であるなど、設置環境に容易に対応が可能であること。

4. その他

- ① 器具メーカーは、LED照明器具の製造・販売の実績が10年以上あること。